

令和8年11月2日(月)から

県税窓口・電話受付時間を短縮します

変更後

9:00~16:30

受付時間外であっても、開庁時間内(8:30~17:15)に来庁された場合には対応いたしますが、可能な限り受付時間内の来庁をお願いします。

目的

職員の働き方改革を推進するとともに、削減時間の有効活用による県民サービスの向上を目的としております。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



対象施設

福井県税事務所、坂井県税相談室、奥越県税相談室、丹南県税相談室、嶺南振興局税務部、二州県税相談室

対象業務

- ・県税窓口での各種手続き(県税の収納、申告、証明書発行など)
- ・電話でのお問合せ

今後の予定

試行期間中の実施状況を踏まえ、
令和9年6月からの本格実施を検討します。

★オンライン手続きをぜひご利用ください★

- ・地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用した電子申告や電子納付
- ・お支払サイトや決済アプリを利用したキャッシュレス納付
- ・コンビニエンスストアでの納付(現金のみ)

※詳細は右側のQRコードにより、県HPをご確認ください



税務課HP